

# 春先の風物詩



上川管内愛別町での融雪剤散布の様子。積雪の多い地域の農地では、3月になると融雪材を農地に散布し、融雪を促す。豊穡の秋に向けて一足早い農作業が今年も始まる。

(写真提供：大雪土地改良区)

## CONTENTS

●令和3年度事業計画、予算など 通常総会附議事項等を承認 第3回理事会 ..... ②	●指導監査に係る本会の対応など協議 第2回土地改良区委員会 ..... ②
●土地改良事業功労で8氏に栄誉 北海道産業貢献賞 ..... ③	●新「大雪土地改良区」としてスタート 大雪・江丹別の2土地改良区が合併予備契約に調印 ..... ④
●スマート農業実装の加速化など重点に 新たな「土地改良長期計画」を策定 ..... ⑤	●本会の技術職員が栄誉に輝く 檜山振興局優秀技術者等表彰 ..... ④

道民の財産、「水」「土」「里」を次代へ引き継ごう!

「水土里ネット北海道」は北海道土地改良事業団体連合会の愛称です

# 令和3年度事業計画、予算など

## 通常総会附議事項等を承認

### 第3回理事会

本会は3月3日、本年度第3回理事会を札幌市内のホテルで開き、令和3年度事業計画及び収入支出予算をはじめとする本年度通常総会に附議すべき事項等について審議し、原案通り承認した。事業計画では、本会第8次中期計画の業務推進の基本方向に沿って、会員の共同利益の増進と負託に応えるため、業務遂行に努めるとし、会員等への技術援助・協力や改正土地改良法を踏まえた土地改良区の業務運営の適正化等への支援などを重点的に取り組むこととした。



3月3日に開催した第3回理事会

議事では、尾田則幸会長を議長に、2年度通常総会の招集及び総会に附議すべき事項や職員給与と規程の一部改正などについて審議した。

2年度通常総会は3月24日に札幌市内で開催することとし、総会に附議すべき事項の2年度補正予算や3年度事業計画及び予算の設定、各種事業賦課金の賦課基準及び徴収方法等と、規程改正などについて審議し、原案どおり承認した。

3年度事業計画の基本方針では、本会第8次中期計画の業務推進の基本方向に沿って、会員の共同利益の増進と負託に応えるため、会員に対する技術援助や国、道に対する技術協力、農業土木技術者の確保・育成、改正土地改良法を踏まえた土地改良区の業務運営の適正化等への支援などを重点に、組織の総力を挙げて業務の遂行に努めることとし、技術援助・協力や会員支援、日本型直接支払、水土里情報、施設管理、土地改良負担金対策、調査研究などの支援業務等に積極的に取り組むこととした。

これらの事業計画等に対応するために49億4千万円の3年度予算を計上

し、通常総会に提案する。

また、2年度は本会第8次中期計画の中間年となっていることから、理事会から総務金融委員会に審議が付託された「第8次中期計画に基づく業務推進の中間点検」について、同委員会の小林康雄委員長（土幌町長）が、これまでの審議経過と取りまとめの概要等について報告。「令和3年度以降についても、この点検の結果を踏まえ、引き続き会員の協同組織としての役割を果たしていくとともに、組織体制の強化、財務運営の健全化に努力していただきたい」と期待を寄せた。

### 次期パワーアップ事業について

#### 情報提供

理事会の席上、道議会第1回定例会に提案されている第6期パワーアップ事業（次世代農業促進生産基盤整備特別対策事業）について、道農政部の芳賀是則農村振興局長と大西峰隆農村設計課長より情報提供があり、「6期では工種ごとに負担率を設定するのではなく、スマート農業の推進や農村地域の防災・減災対策など、基盤整備を進めるうえで重点化すべきものを新たに『型』として設定。原則その型ごとに6・5%、12・5%の農家負担率を設けることとしたい」と説明した。

## 指導監査に係る

### 本会の対応など協議

#### 第2回土地改良区委員会

本会は2月5日、令和2年度第2回土地改良区委員会（委員長Ⅱ河村康英・渡島平野土地改良区理事長）を開いたⅡ写真。「コロナ禍の影響により、テレビ会議形式による開催とし、令和3年度農業農村整備事業に関する国費予算の概要について情報を共有したほか、土地改良区の指導監査に係る本会の対応等について協議した。



委員会には、委員10名のほか、本会の加藤聡専務、本間勤常務、道農政部農村振興局農業施設管理課の川畑恭章指導管理担当課長をはじめ同課担当職員が出席。

冒頭、挨拶に立った河村委員長は、農業農村整備関連の国費予算について、「当初予算とあわせて、北海道として強く要請してき

た国土強靱化とTPP関連対策の予算が、補正予算で措置された。当初予算においても、地元要望に込め得る予算が予定されており、関係者一同、大変喜んでいるところ」と述べた。

また、道農政部川畑課長は「令和3年度の北海道への関係国費予算の措置状況は、農業農村整備事業では、補正予算と3年度当初予算総額で1291億円、そのうち3年度当初予算は、前年度当初予算との比較で、102.1%の796億円となっている。また、農山漁村地域整備交付金の3年度当初予算については、農林水の3分野の合計で対前年度当初比86.0%の94億円となっており、加えて非公共事業の農地耕作条件改善事業等の3年度予算については、全国で対前年度当初比102.0%の518億円が計上されている。道としても引き続き、農業農村整備を計画的かつ着実な推進に取り組んでいく」と予算確保の状況について説明した。

議事では、複式簿記会計導入に向けた巡回指導の実施状況等を説明。令和4事業年度までに貸借対照表の作成・公表に向け、76土地改良区(連合含む)のうち、今年度までに58区、来年度は18区に対し、導入状況に応じた指導・助言を行うことを確認した。

また、土地改良区指導監査について、本年度施行した本会の指導監査規程や令和3年度実施に向けたスケジュール

等を提示した。

そのほか、資産評価データ整備事業

## 北海道産業貢献賞 土地改良事業功労で8氏に栄誉

北海道は1月29日付けで、令和2年度北海道産業貢献賞(農業関係功労者)の受賞者を公表した。本年はコロナ禍の影響により、表彰式は中止し、各振興局から表彰者へ3月末までに表彰状が授与される。土地改良事業功労では、石川良樹氏(前・空知土地改良区理事長)、近江博信氏(前・北竜土地改良区理事長)、加後郁也氏(現・北海道土地改良区技術部長)、藤澤龍彦氏(前・浦臼土地改良区理事長)、親谷隆氏(前・蘭越土地改良区副理事長)、山田英雄氏(前・厚真町土地改良区理事長、酒井誠一氏(現・狩場利別土地改良区理事長)、丹羽雅幸氏(前・苫前土地改良区理事長)の8氏が受賞の栄に浴した。

同賞は、農業関係のそれぞれの分野で永年にわたり献身的な努力を積み重ね、卓越した識見と指導力をもって、北海道の農業・農村の振興・発展に多大の貢献をした方々に贈られるもの。

農業団体等功労者として、農業協同組合功労者10名、農業委員会等功労者9名、土地改良事業功労者8名、その

の進捗状況と今後の作業予定等について確認した。

他農業団体功労者23名、農業指導等功労者として、農業指導功労者2名、家畜衛生等功労者5名、農業技術功労者2名、農業・農村振興等功労者として、農業経営等功労者2名、農業・農村振興功労者5名にそれぞれ表彰状が贈呈される。

### 【土地改良事業功労の各氏の功績】

石川氏 平成12年以來、土地改良区理事、副理事長、理事長として、国営かんがい排水事業や道営農地整備事業など各土地改良事業の計画的推進に寄与するとともに、組織運営の効率化や、下部組織の再編による維持管理体制の強化を図ることにより、土地改良区の健全な運営に尽力した。また、北海道土地改良事業団体連合会農業農村整備推進委員会などを務め、地域の農業はもとより、全道的見地から農業・農村の振興に多大な貢献をした。

近江氏 平成14年以來、土地改良区理事、理事長代理、理事長として、国営かんがい排水事業や道営経営体育成基盤整備事業など各土地改良事業の計画的推進に寄与するとともに、区に下

部組織を新設し、施設の維持管理体制の強化を図るなど土地改良区の健全な運営に尽力した。また、北海道土地改良事業団体連合会農業農村整備推進委員会などを務め、地域の農業はもとより、全道的見地から農業・農村の振興に多大な貢献をした。

加後氏 昭和52年に土地改良区に奉職して以來、永く技術部門を所掌し、数多くの土地改良事業の円滑な推進に寄与するとともに、平成初期より「集中管理孔」の開発と普及活動に参画し、組合員の労働力軽減やほ場の高度利用に尽力した。また、近隣土地改良区との合併にあたり、様々な課題に対して、役員と一丸となって組合員に対応し理解を得るなど組織運営面においても多大な貢献をしている。

藤澤氏 平成12年以來、土地改良区理事、副理事長、理事長として、国営かんがい排水事業や道営農地整備事業など各土地改良事業の計画的推進に寄与するとともに、組織運営の効率化や下部組織の再編による施設の維持管理体制の強化を図ることにより、土地改良区の健全な運営に尽力した。また、空知管内土地改良区運営協議会理事などを務め、地域の農業・農村の振興に多大な貢献をした。

親谷氏 昭和61年以來、土地改良区理事、副理事長として、組合員に対し、作付け形態の変化に対応した水確保



2月26日に開催したせたな町役場での贈呈式の様子  
左から檜山振興局の永山秀明局長、酒井氏、せたな町の高橋貞光町長

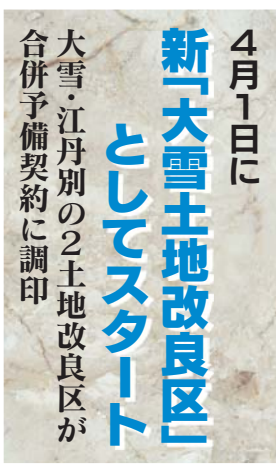
や、老朽化した施設の改修の必要性を粘り強く訴え、道管かんがい排水事業や道営農地整備事業など各土地改良事業の計画的推進に尽力した。また、環境に配慮した農業の実現を目指す「三和地区緑を守る会」を設立し、その先導的役割を担うとともに、蘭越町農業委員会委員を務め、地域の農業・農村の振興に多大な貢献をした。

**山田氏** 平成17年に土地改良区理事長に就任して以来、国営農業用水再編対策事業や道営農地整備事業など各土地改良事業の計画的推進に寄与するとともに、平成30年9月の胆振東部地震では、土地改良施設が甚大な被害を受けたが、関係機関等との迅速な調整により、施設の早期復旧に尽力した。また、北海道土地改良事業団体連合会理事などを務め、地域の農業はもとより、全道的見地から農業・農村の振興に多大な貢献をした。

大な貢献をした。

**酒井氏** 平成7年以来、北檜山土地改良区監事、理事長として、道管ほ場整備事業などの各土地改良事業の計画的推進に寄与するとともに、平成11～16年には今金土地改良区との合併を実現させ、引き続き国営緊急農地再編整備事業をはじめとする事業の実施に尽力した。また、北海道土地改良事業団体連合会理事などを務め、地域の農業はもとより、全道的見地から農業・農村の振興に多大な貢献をしている。

**丹羽氏** 平成16年以来、土地改良区理事、理事長として、国営施設応急対策事業や道営経営体育成基盤整備事業などの各土地改良事業の計画的推進に寄与するとともに、農業用水の安定供給や施設維持管理の負担軽減、高収益作物の導入等を通して産地競争力の強化に尽力した。また、北海道土地改良事業団体連合会理事などを務め、地域の農業はもとより、全道的見地から農業・農村の振興に多大な貢献をした。



上川管内の大雪土地改良区（佐々木辰善理事長）、江丹別土地改良区（菅

**原次郎理事長**）の両土地改良区は1月18日、旭川市内で合併予備契約の調印式を開いた。多くの土地改良区関係者や立会人が見守る中、調印した両理事長が固い握手を交わし、新たな絆を結んだ。4月1日から新「大雪土地改良区」としてスタートする。

合併後の「大雪土地改良区」は、江丹別土地改良区の地区面積513畝、組合員70名が加わり、11636畝、975名の規模となる。

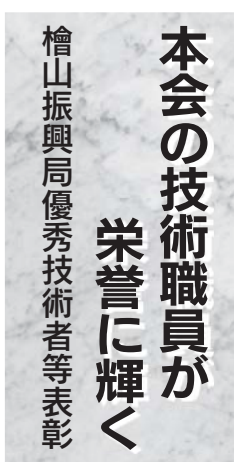
調印式には、両区の役員のほか、北海道農政部、上川総合振興局、旭川市、あさひかわ農協などから約20名が出席。関係者が見守る中、佐々木、菅原両理事長と、立会人の上川総合振興局の中島俊明局長、西川将人旭川市長、本会の尾田則幸会長が合併予備契約書に調印した。



今後の地域農業のさらなる発展に向けて新たな絆を結んだ大雪土地改良区の佐々木理事長（左）、江丹別土地改良区の菅原理事長（右）

両区は令和元年11月に合併検討委員会を設置して合併基本構想の検討を本格化。土地改良区運営や施設の維持管理体制の効率化・安定化、基盤整備事業実施による経営規模拡大等で地域農業のさらなる発展が図られることから合併を決めた。

それぞれの土地改良区は2月の総（代）会で組合員の承認を得ており、今後、北海道知事に合併を申請。知事の承認に基づいて、4月1日に新「大雪土地改良区」が誕生する。



檜山振興局が行った令和2年度の発注等にかかる優秀技術者等表彰において、本会から農業農村整備事業にかかると委託業務で1名の技術職員が優秀技術者に選ばれた。

この賞は、各（総合）振興局が発注した工事等を通じて技術力の向上と意欲の高揚を図るとともに、地域振興に寄与することを目的として行われているもの。

本会の受賞者は次の通り

□檜山振興局

▽藤岡剛輔（実施計画水堀地区設計1）

# スマート農業実装の加速化など重点に 令和3年度からの 新たな「土地改良長期計画」を策定

農水省は、土地改良事業の実施目標や事業量を定める新たな土地改良長期計画を策定。「生産基盤の強化による農業の成長産業化」など3つの政策課題に取り組みこととし、課題ごとに政策目標などを明記した。同計画を踏まえ、持続的に発展する農業と多様な人が住み続けられる農村の実現を目指す。同計画は3月末に政府により閣議決定される。

土地改良長期計画は、土地改良法の規定に基づき、5年を一期として策定するもの。

令和3年度から今後5年間で実施する土地改良事業は、①生産基盤の強化による農業の成長産業化②多様な人が住み続けられる農村の振興③農業・農村の強靱化―の3つの政策課題に取り組みこととし、農業競争力の強化、産地収益力の強化、農村における所得と雇用機会の確保、頻発化・激甚化する災害に対応するための農業・農村の強靱化といった課題解決に向け、9の施策を集中的に実施する。

また、同計画では、土地改良事業の

政策課題ごとに計画期間に係る実施の目標及び事業量を明記。農用地整備では、水田の大区画化を約3・8万ha、汎用化を約8・8万ha、畑の区画整理・排水改良を約3・3万ha、畑地かんがいを約1万haで実施することとした。

土地改良事業の政策課題ごとの計画期間に係る実施の目標及び事業量は、次のとおり。

## 1. 生産基盤の強化による農業の成長産業化

### 【政策目標1】

担い手への農地の集積・集約化、スマート農業の推進による生産コスト削減を通じた農業競争力の強化

### 【施策1】

担い手への農地の集積・集約化や生産コストの削減を図る農地の大区画化等の基盤整備の推進

### 【施策2】

水田の大区画化、畑地・樹園地の区画整理や緩傾斜化等、自動走行農機・

水需要の多様化に対応可能なICT水管理等によるスマート農業の推進

### 【施策の成果目標】

〈重要業績指標〉

○基盤整備完了地区（水田）における担い手の米生産コストの労働費が一定程度まで低減している地区の割合を約8割以上に

○基盤整備着手地区において、スマート農業の実装を可能とする基盤整備を行う地区の割合を約8割以上に

### 〈活動指標〉

○基盤整備完了地区における担い手への農地集積率を約8割以上に

○基盤整備完了地区における担い手経営面積に対する集約化率を約9割以上に

○基盤整備完了地区において設立した農業法人数を約2倍以上に

○地域による農地・農業用水等の保全管理により構造改革の後押しが図られている地域の割合を10割に

### 【政策目標2】

高収益作物への転換、産地形成を通じた産地収益力の強化

### 【施策3】

水田の汎用化や畑地化を推進し、野菜や果樹などの高収益作物に転換するとともに、関連施策と連携した輸出の促進

### 【施策の成果目標】

〈重要業績指標〉

○基盤整備完了地区において、事業実施前後で高収益作物の生産額が一定程度増加している地区の割合が約8割以上に

### 〈活動指標〉

○基盤整備着手地区において、事業実施前後で高収益作物の生産額が一定程度増加している地区の割合が約8割以上に

○基盤整備完了区域（水田）における事業実施前後での高収益作物の作付面積割合の増加率が約15%以上に

○裏作が可能な地域における基盤整備完了地区の耕地利用率が125%以上に

### 【事業量】

○水田の大区画化約3・8万ha

○水田の汎用化約8・8万ha

○畑の区画整理・排水改良約3・3万ha

○畑地かんがい約1・1万ha

○地域による農地・農業用水等の保全管理面積約280万ha

## 2. 多様な人が住み続けられる農村の振興

### 【政策目標3】

所得と雇用機会の確保、農村に人が住み続けるための条件整備、農村を支える新たな動きや活力の創出

#### 〔施策4〕

中山間地域等の地域の特徴を活かした基盤整備と生産・販売施設等の整備との一体的推進、施設等の整備を通じて省力化により多様な働き方を実現する農村の働き方改革の推進

#### 〔施策5〕

農業集落排水施設の省エネルギー化、集落道の強靱化、情報通信環境の整備等、農村の生活インフラを確保することにより、リモートワークや農泊などによる田園回帰や関係人口の創出・拡大の促進

#### 〔施策6〕

農業・農村を支える土地改良区等の多様な人材の参画による組織運営体制の強化

#### 〔施策の成果目標〕

##### 〔重要業績指標〕

○土地改良施設の使用電力量に対する農業水利施設を活用した小水力等再生可能エネルギーによる発電電力量の割合を約4割以上に

○地域による農地・農業用水等の保全管理が実施される農地のうち、持続的な広域体制の下で保全管理される割合を約6割以上に

##### 〔活動指標〕

○個別施設計画で早期に対策が必要と判明している農道橋及び農道トンネルの対策着手の割合を10割に  
○最適整備構想で早期に対策が必要と

判明している農業集落排水施設の対策着手の割合を10割に

○汚水処理施設の集約による広域化に取り組んだ地区数を約300地区以上に  
○土地改良区（連合含む）の理事に占める女性の割合を10%以上に

○地域による農地・農業用水等の保全管理への農業者以外の多様な人材の参画率を約5割以上に

○地域による農地・農業用水等の保全管理への参加者数延べ1400万人・団体以上に

##### 〔事業量〕

○保全対策に着手する農道橋及び農道トンネル 農道橋約50箇所 農道トンネル約10箇所

○更新に着手する農業集落排水施設約380地区

○農業水利施設を活用した小水力等発電電力量約4000万kWh

○地域による農地・農業用水等の保全管理面積約280万ha（再掲）

### 3. 農業・農村の強靱化

#### 【政策目標4】

頻発化・激甚化する災害に対応した排水施設整備・ため池対策や流域治水の取組等による農業・農村の強靱化

#### 〔施策7〕

防災重点農業用ため池に係る劣化状

況評価、地震・豪雨耐性評価、防災工事の集中的かつ計画的な推進

#### 〔施策8〕

農業水利施設の耐震対策、排水機場の整備・改修及び既存ダム洪水調節機能強化、水田の活用（田んぼダム）による流域治水の推進

#### 〔施策の成果目標〕

##### 〔重要業績指標〕

○防災重点農業用ため池における防災対策着手の割合を約8割以上に

○田んぼダムに取り組む水田の面積を約3倍以上

##### 〔活動指標〕

○耐震対策が早期に必要と判明している重要度の高い国営造成施設における対策着手の割合を10割に

○ハザードマップ等ソフト対策を実施した防災重点農業用ため池の割合を10割に

○湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積を約21万haに

##### 〔事業量〕

○ソフト対策を行う防災重点農業用ため池約18000箇所

○防災対策に着手する防災重点農業用ため池約37000箇所

○耐震対策に着手する国営造成施設23箇所

○各種防災対策の実施約1900地区

#### 【政策目標5】

ICTなどの新技術を活用した農業水利施設の戦略的保全管理と柔軟な水管理の推進

#### 〔施策9〕

ロボットやICT等も活用した施設の計画的かつ効率的な補修・更新等による戦略的な保全管理の推進、柔軟な水管理を可能とする整備等の推進

#### 〔施策の成果目標〕

##### 〔重要業績指標〕

○更新が早期に必要と判明している基幹的農業水利施設における対策着手の割合を10割に

○更新事業（機能向上を伴う事業地区を除く）の着手地区においてストックの適正化等により維持管理費を削減する地区の割合を10割に

##### 〔活動指標〕

○新技術の開発件数を80件以上に

##### 〔事業量〕

○更新に着手する基幹的農業水利施設水路約1200km 機場等約260箇所

○農業水利施設ストック適正化等に着手する地区約150地区